

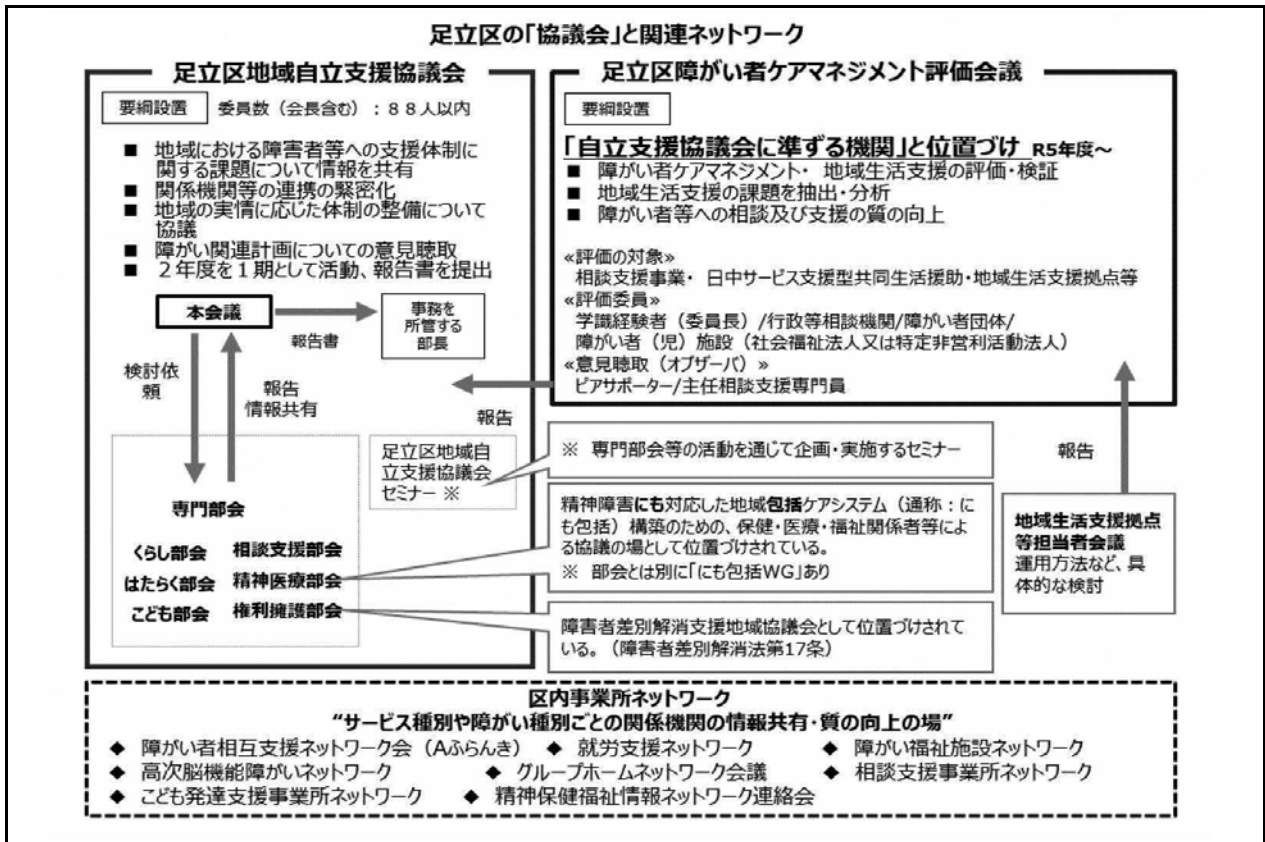
足立区

1 地域自立支援協議会の基本事項

(1) 名称 足立区地域自立支援協議会

(2) ホームページURL <https://www.city.adachi.tokyo.jp/s-engou/jiritusienkyogikai.html>

(3) 組織図



2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経年数
1	会長	曾根 直樹	日本社会事業大学社会事業研究所	学識経験者		1
2		佐藤 奈緒	足立区手をつなぐ親の会	身体・知的障害者相談員		5
3		鈴木 真理子	足立区肢体不自由児者父母の会	身体・知的障害者相談員		8
4		片桐 愛子	あしなみ会	家族・関係団体		5
5		金子 孝一郎	足立区障害者団体連合会	家族・関係団体		2
6		樺沢 えり	東京足立病院	医療関係者		4
7		石井 達雄	民生・児童委員	民生委員・児童委員		3
8	はたらく部会長	橋本 一豊	障害者就業・生活支援センターWEL'S TOKYO	障害福祉サービス等事業者		8
9	こども部会長	小谷 博子	東京未来大学こども心理学部	学識経験者		6
10	相談支援部会長	小杉 信之	医療法人社団 成仁病院	相談支援事業者		8
11	暮らし部会長	酒井 紀幸	神明障がい福祉施設	障害福祉サービス等事業者		8
12	精神医療部会長	森澤 美穂	精神障がい者自立支援センター	障害福祉サービス等事業者		7
13		永島 崇子	都立花畑学園	教育関係機関		2
14		石原 雅子	あやせ保育園	その他		2
15		中郡 英一	江北小学校	教育関係機関		6
16		田中 憲二	ハローワーク足立	雇用関係機関		1
17		鈴木 香奈子	足立児童相談所	行政職員(都)		1
18		松井 美穂子	都立北療育医療センター城北分園	医療関係者		長期
19		石黒 雅浩	都立精神保健福祉センター	行政職員(都)		2
20		高橋 俊哉	社会福祉協議会	社会福祉協議会		2
21		谷内 新哉	こども支援センターげんき	行政職員(区市町村)		1
22		長門 忠雄	障がい福祉課	行政職員(区市町村)		2

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経年数
23	権利擁護部会長	平 めぐみ	成年後見センターあだち	社会福祉協議会		2
24		増田 和貴	足立保健所	保健所		1
25		秦 英一郎	中央本町地域・保健総合支援課	保健所		3
26		高橋 徹	障がい福祉センター	行政職員(区市町村)		1
27		柳瀬 晴夫	障がい援護課	行政職員(区市町村)		1

(2) 委員構成

種別	全体会・部会名				
	全体会	くらし部会	はたらく部会	こども部会	相談支援部会
学識経験者	2			1	
医療関係者	2			1	
保健所	2				
教育関係機関	2		2	3	
雇用関係機関	1		3		
企業	0		1		
障害当事者	0		1		
ピアサポーター	0				
家族・関係団体	2				1
身体・知的障害者相談員	2	2	1	2	2
相談支援事業者	1				7
障害福祉サービス等事業者	3	9	5	3	
社会福祉協議会	2				
法曹関係者	0				
民生委員・児童委員	1	1		1	1
地域住民	0				
行政職員(区市町村)	4	1	1	2	2
行政職員(都)	2			1	
その他	1			1	
計	27	13	14	15	13

種別	全体会・部会名	
	権利擁護部会	精神医療部会
学識経験者		
医療関係者	1	6
保健所		3
教育関係機関		
雇用関係機関	1	
企業		
障害当事者		
ピアサポーター	1	1
家族・関係団体	1	1
身体・知的障害者相談員	2	
相談支援事業者		
障害福祉サービス等事業者	2	2
社会福祉協議会	1	1
法曹関係者	1	
民生委員・児童委員	1	
地域住民		
行政職員(区市町村)	3	1
行政職員(都)		
その他		
計	14	15

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）

① 相談支援事業の運営体制に関すること。

（相談支援部会）相談員の資質向上と燃え尽き防止を図る「あだち相談支援フォローアッププロジェクト」を本格実施した。主任相談員と基幹職員による事業所訪問型のスーパービジョンを行い、現場の課題抽出と資質向上を同時に推進した。

② 就労支援に関すること。

（はたらく部会）改正障害者雇用促進法への対応として、企業訪問に基づく啓発パンフレットを完成・配布した。また、令和8年3月の企業向けセミナー開催準備や就労選択支援事業の進捗共有を協議した。

③ 地域移行・地域定着支援に関すること。

（精神医療部会）長期入院者への個別訪問調査の結果を分析し、退院後の不安解消に向けたピアサポーターの活用強化案を策定した。また、地域移行を支える居住確保支援のあり方を協議した。
（くらし部会）地域移行等について課題の共有・協議。

④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること。

（くらし部会）「高齢化への対応」を主軸とし、65歳到達に伴う障がい福祉サービスから介護保険・高齢者サービスへの移行期の課題整理や、多職種連携による高齢化対策の仕組みを協議した。

⑤ 医療と福祉の連携に関すること。

（精神医療部会）精神科医療機関における就労支援の実践報告を共有し、医療機関と福祉側が連携した切れ目のない地域生活支援体制のあり方を協議した。
（くらし部会）医療連携の課題について協議。
（こども部会）医療的ケア児支援に関する多職種連携の現状を共有し、保健・医療・福祉が一体となった切れ目のない支援体制の構築に向けて協議した。

⑥ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること。

（本会議・ケアマネジメント評価会議）相談支援のモニタリング検証や日中サービス支援型グループホームの評価を定期実施し、抽出された現場の困難事例の解決策を具体的に協議した。
（相談支援部会）重層的支援体制について協議。
（精神医療部会）「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けたワーキンググループの事例検討から抽出された課題について協議。
（権利擁護部会）当事者からの体験談や事例を通じて権利擁護支援の課題について協議。

⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること。

（こども部会）「横断的な連携」をテーマに施設見学会を実施した。また、障がい児のきょうだい児2名を招いた意見聴取会を直接開催し、当事者の声を反映したネットワークのあり方を協議した。

⑧ 社会資源の開発及び改善に関すること。

（本会議）地域生活支援拠点等の検証、日中サービス支援型共同生活援助の評価・検証、相談支援のモニタリング結果の検証の仕組みについて協議、実施。
（くらし部会）本人・家族・職員の「三者の高齢化」に伴う介助負担軽減ツールの活用や、高齢化に伴うハード面のアップデートなど、社会資源の改善に向けた課題を整理した。
（相談支援部会）重層的支援体制におけるサービス未利用層（第2層）へのアウトリーチ手法や、SNS・仮想空間を活用した新たな相談資源の開発について検討した。

⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること。

（権利擁護部会）合理的配慮の義務化に伴う部会横断での啓発活動や、成年後見制度の見直し、他自治体の法人後見事例調査を通じた権利擁護支援の仕組みを協議した。

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること。

（本会議・ケアマネジメント評価会議）拠点コーディネーターによる困難事例のバックアップ体制を構築した。また、実用的な「もしものときの安心PR資料」を作成し、緊急時対応の周知と拠点機能の検証を継続した。

⑪ 障害福祉計画等に関すること。

（本会議）第7期障がい福祉計画の進捗管理を行うとともに、現場で抽出された高齢化や人材不足等の課題を次期計画（第8期）へ反映させるための策定スケジュールを確認し協議した。
（くらし部会）障がい福祉計画より、障がい福祉サービスや地域移行・地域定着等のくらし部会に関連する施策内容について協議。

⑫ 地域自立支援協議会の運営に関すること。

【本会議】実効性のある検証を行うため「ケアマネジメント評価会議」の機能を独立・定着させた。また、本会議では各部会の横断的課題（人材育成、質向上等）を整理する役割分担を明確化した。

⑬ 他区市町村との連携に関すること。

東京都自立支援協議会による連絡会等に部会長や事務局が参加し、東京都や他区市との情報交換、広域的な課題解決に向けた連携を推進した。

⑭ その他（日中サービス支援型グループホームの評価）

【本会議・ケアマネジメント評価会議】区内の日中サービス支援型共同生活援助2事業所に対し評価・検証を実施した。重度障がい者の受け入れや日中活動プログラムの充実、短期入所の地域貢献について改善を促した。

⑭ その他（セミナーの実施）

「障がい者差別解消と合理的配慮」および「総合的に学ぶ意思決定支援」をテーマにセミナーを実施。

（2）地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

① 情報の顕在化

本会議及び各専門部会にて、各領域、ライフステージ毎の地域課題を抽出している。

② 情報共有・情報発信

本会議及び各専門部会にて、地域課題を共有し、内容をホームページに公開している。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

本会議及び各専門部会にて、保健・医療・福祉・教育などの幅広い委員を選出し、ネットワークを構築している。

⑤ 地域課題の整理

各部会で1年ごとに活動報告書を作成・整理している。

⑥ 課題解決に向けての検討

本会議及び各専門部会にて、抽出・整理された地域課題について検討している。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

「障がい福祉計画等」の策定の進捗の報告・意見聴取を行っている。

⑧ 社会資源の開発及び改善

地域生活支援拠点等及び日中サービス支援型共同生活援助、相談支援のモニタリング結果の検証、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築について協議している。

⑨ 構成員の資質向上・研修の場

構成員の資質向上等に寄与するために、必要に応じてオブザーバや講師を招き、説明や講義等を受けている。また、専門部会等の活動を通じて企画・実施するセミナーを開催している。

⑩ 権利擁護・虐待防止

権利擁護部会にて、地域における障がい者差別、合理的配慮、権利擁護の事例等について障がい者、関係団体、事業者等と情報を共有し、障がい者差別の解消及び合理的配慮、権利擁護の推進について検討している。なお、権利擁護部会は、差別解消支援地域協議会の機能を担っている。

⑪ 相談支援過程における評価（相談支援の質の評価、機関等及びそれらの連携に関する評価、施策に関する評価、政策作成に係る提言）

足立区障がい者ケアマネジメント評価会議を自立支援協議会に準ずる機関と位置づけ、地域生活支援拠点等の検証、日中サービス支援型共同生活援助の評価・検証、相談支援のモニタリング結果の検証の検討を行う等、施策や地域支援・ケアマネジメント過程等の評価を行っている。

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

① 相談支援の質及び量

（相談支援部会）相談支援専門員のバーンアウト防止と資質向上を目的に、事業所訪問型の支援者支援を実施した。現場の心理的負担を軽減し、意欲を失わず支援を継続できる体制整備を協議した。

② 社会資源の開発及び改善

（本会議・ケアマネジメント評価会議）強度行動障がい者への専門的支援技術の向上と、本人がクールダウンできる静養スペースの確保を課題として抽出した。拠点コーディネーターと連携したチーム支援を協議した。

③ 権利擁護・虐待防止

（権利擁護部会）事例を通じ把握した課題について協議。意思決定支援・成年後見制度と権利擁護支援におけるチームによる権利擁護支援について検討。

⑧ 高齢福祉分野との連携

（くらし部会・精神医療部会等）事例を通じ把握した課題について協議。
（くらし部会）本人・家族・職員の「三者の高齢化」に伴う緊急受入先の不足を課題として把握した。介護者の急病等に備え、短期入所の確保や高齢化に対応した施設ハード面の改修を推進した。

④ 福祉人材(マンパワー)の確保

（相談支援部会・くらし部会）現状を共有し、人材確保と育成について協議。
（くらし部会）介護者負担軽減ツール（パワースーツ・床走行式リフト等）の体験を実施。

⑤ 緊急時に備えた体制づくり

（くらし部会）緊急時の課題や対応について協議。

⑦ 医療的ケア

（くらし部会・こども部会）委員等を通じて把握した医療的ケアの課題について協議。医療機関の各診療科における障がい理解や受入が課題。

⑥ 障害児支援

（こども部会）委員等を通じて把握した障がい児支援の課題について協議。
新規に開設する児童発達支援センターやペアレントメンターについて情報交換。

⑨ 教育機関との連携

（こども部会）委員等を通じて把握した教育支援の課題について協議。

⑩ 就労支援

（はたらく部会）委員等を通じて把握した就労支援の課題について協議。
障がい者雇用の現状や就労分野の障がい福祉サービスの在り方について検討。

⑪ 地域移行・地域定着支援

（精神医療部会）「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」ワーキング等を通じて把握した地域移行・地域定着支援の課題について協議。長期入院者の調査を実施。

⑫ ライフステージを通じた支援

(くらし部会・こども部会・相談支援部会) 委員等からの事例を通じて把握したライフステージを通じた支援の課題について協議。

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

⑦ 医療的ケア

医療機関(各診療科)における障がい理解や受入が課題。医療機関への連携体制構築は、広域での対応が必要である。

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等(複数回答)

① 個別事例の検討を通じて、地域のサービスの開発・改善につなげた。

(相談支援部会・ケアマネジメント評価会議) 相談支援従事者の資質向上を目指し、行政的な評価や指導ではなく、主任相談支援専門員らが事業所を訪問し個別事例を振り返る「あだち相談支援フォローアッププロジェクト(足立区版モニタリング検証)」の実施について・検討・共有・評価をした。

ア 個別事例の検討を行った回数

4 回

イ 参加した事業者・機関等の数

2 か所

ウ 個別事例の検討を通じて取り上げた地域課題、サービスの開発・改善結果

(相談支援部会・ケアマネジメント評価会議) サポート型な検証により相談員の心理的負担軽減を図った。抽出された課題を重層的支援体制の構築(サービス未利用層への支援へ反映させた)。

④ 地域課題の抽出を促進するため、地域の相談支援事業者等が参画する機会を増やした。

(相談支援部会) 今年度から区内の主任相談支援専門員全員が委員として参加し、地域課題の抽出やモニタリング結果の検証に向けた仕組みづくりを進めている。

⑥ 地域生活支援拠点等の整備、コーディネーターの配置等、地域生活支援拠点等の整備や機能の充実について検討・検証を行った。

足立区障がい者ケアマネジメント評価会議を自立支援協議会に準ずる機関と位置づけ、地域生活支援拠点等の検証を実施している。常勤専従の拠点コーディネーターを1名配置(R6.6~)、困難事例のバックアップ体制を構築。緊急時初動における役割分担やマニュアルの見直し、支援フローの共通認識化を推進した。

(2) 地域で生活する当事者の声の反映(複数回答)

③ 本会議や専門部会にオブザーバー等として参加して意見をいう機会を設けている。

委員構成として、全ての障がい種別を網羅している訳ではないため、本会議や各専門部会に必要があれば、委員以外を招き、意見聴取ができるよう「オブザーバ」の仕組みを設けている。
(こども部会) こども部会にて「きょうだい児」2名を招いた意見聴取会を直接実施し、当事者の生の声をその後の協議や施策の検討に反映させた。

(3) ICTの活用(複数回答)

① 当事者等が集合形式での参加が難しい場合、ハイブリッド形式(集合とリモートの双方に対応した方法)で会議を実施

対面開催とWeb会議の併用による会議開催も可能としている。

② 会議録作成等に、音声認識による文字起こしツールを活用

会議録作成における音声認識文字起こしツールの活用を推進し、迅速な情報の共有化と事務負担の軽減を図った。

⑨ その他（緊急時の情報共有におけるICT活用）

地域生活支援拠点等における緊急時の迅速な情報共有を目的として、連絡ツール「MCS（Medical Care Station）」の試行導入を開始した。

（４）地域自立支援協議会の活動テーマ等

「障がいの有無にかかわらず、誰もが住みなれたまちで、共に安心して生活し続けられる足立区の実現」

5 相談支援体制の拡充【新規】

（１）相談支援体制を推進するための取組（複数回答）

① 基幹相談支援センター等、相談の中核となる窓口について、すぐに利用することができるよう、分かりやすく周知している。

令和6年度から2か所となった基幹相談支援センターについて、自立支援協議会や相談支援事業所ネットワーク、事業所訪問の中で周知している。

③ 計画作成だけでなく、サービスにつがっていない人への相談や、障害当事者の悩みや困りごとに寄り添う対応を行える窓口等がある。

2か所ある基幹相談支援センターのうち1か所（障がい福祉センター）では一般相談も受けている。

④ ピアサポーターによる相談を受けられる体制を整えている。

聴覚障がい、肢体不自由、視覚障がい、高次脳機能障がいの方を対象とし、予約制で相談を受け入れる体制を整えている。

⑤ 地域の相談支援従事者に対し、助言や指導、検討の場の確保等、支援者支援を行っている。

（相談支援部会）「あだち相談支援フォローアッププロジェクト」を通じ、主任相談員と基幹職員が事業所を訪問し対話型の助言を行う支援者支援を実践した。

⑦ その他（足立区障がい者ケアマネジメント評価会議）

障がい者（児）の適切なサービスの利用を支援する体制を構築することを目的とし、足立区障がい者ケアマネジメント評価会議を実施している。年間4回開催しているが、そのうち2回は相談支援の質の向上について取り上げている。

（２）地域移行に向けた相談体制（複数回答）

① 障害者支援施設入所者や精神科病院長期在院者等が、地域移行を希望しているか把握している。

3年に1度の障害支援区分認定調査での概況調査において、現在の居所や意向について確認している。令和8年度より障害者支援施設における地域移行等意向確認が義務化されることを受け、事業所とも連携しながら、意向確認の方法や情報の集積等の工夫をしていきたい。

③ 施設等担当職員と連携して、地域移行への希望の確認や、外出・体験宿泊等の動機付け支援を行う体制がある。

地域生活支援拠点等コーディネーターの配置がある。

⑤ 計画相談支援のモニタリング等で、本人の地域移行の希望を踏まえた個別支援計画を作成する連携体制ができている。

計画相談支援のモニタリング等の他、セルフプランの方に対しては障害支援区分認定調査時に、本人希望の把握等を行っている。